

回 覧

柿餅区会会員の皆様へ

令和2年9月14日

区長 吉田豊孝

増穂地区防犯灯のLED化のご報告

令和2年9月13日に増穂地区区長会が開催されました。

近年、大網白里市役所が推奨している、防犯灯のLED化について増穂地区の区長会で議論され、全区長一致でLED化を進めことになりました。

今後、防犯灯の詳細な調査をへて今年度内を目標としてLED化を進めていくことになりましたので、柿餅区会の皆様にお知らせいたします。

今後の日程など詳細な状況が決まりましたら、お知らせいたします。

また、防犯灯についてのご意見などありましたら下記の連絡先へご連絡ください。

新型コロナウイルスの感染防止のため、回覧の際には十分に注意をして、回覧いただきますようお願い致します。

連絡先

1. メールアドレス : 2020kakimochikukai@gmail.com
2. 電話番号 : 0475-77-7735 (区長宅)

回 覧

※「赤い羽根」は世帯ごとにお取り下さい。

共大支第38号
令和2年9月8日

市民の皆様へ

社会福祉法人 千葉県共同募金会
大網白里市支会長 永野 和子
(公印省略)

令和2年度「赤い羽根募金」「歳末たすけあい募金」への協力について（依頼）

日頃より、本会の事業活動に対しまして、格別のご理解ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、今年も10月1日より全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」が、また12月1日からは「歳末たすけあい募金運動」が始まります。この運動は、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を支援する仕組みとして、また、やさしさや思いやりを届ける運動として推進されています。

① 赤い羽根募金

千葉県共同募金会の配分委員会を経て県内の民間福祉施設へ助成されます。

また、市社会福祉協議会の様々な地域福祉活動に活用させていただいております。

「赤い羽根募金のつかいみち」(裏面)をご覧ください。

② 歳末たすけあい募金

市内で援助や支援を必要としている生活支援世帯へ配分されます。

※歳末たすけあい募金は12月1日からですが、赤い羽根募金と併せてご依頼させていただきます。

◇目標額	「赤い羽根募金」	1世帯	500円	
	「歳末たすけあい募金」	1世帯	100円	計600円

区・自治会長様には募金の取りまとめを10月末までをお願いしております。
趣旨にご賛同いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

－問い合わせ－

千葉県共同募金会大網白里市支会

(大網白里市社会福祉協議会)

TEL:0475-72-1995

赤い羽根共同募金のつかいみち

◆令和2年度に社会福祉協議会に助成される募金は、次のような活動に使われます◆

ふれあいいきいきサロン活動の推進

ひとり暮らしの高齢者が地域の中で住民とふれあい、楽しむ仲間をつくることによっていきがいを得ることができるよう、公民館や老人福祉センターなどで「ふれあいいきいきサロン」を開催しています。

サロンでは、それぞれの地域性や特色を活かし、おしゃべりやカラオケ、手芸やゲームなどを通して楽しい時間を過ごしています。

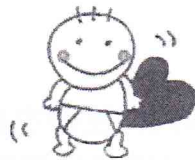
総合相談事業の推進

社会福祉協議会では総合相談所を開設し、日常生活上のあらゆる悩みを持つ地域住民の相談に応じています。

相談種類は心配ごと相談、法律相談、税務相談、心の相談となっています。

子育てサロン活動の推進

お母さん等の地域の中でのふれあいや、仲間づくりを主任児童委員、社会福祉協議会のボランティア（先輩お母さん）が月1回、中央公民館・農村環境改善センター（いずみの里）・農村ふれあいセンター（やまべの郷）で開催しています。



福祉教育推進校・推進団体活動の推進

市内小・中学校を福祉教育推進校に3年を期間として指定し、福祉体験学習や赤い羽根共同募金運動などの様々な福祉活動の推進に取り組んでいます。

また、地域ぐるみで取り組む福祉教育の実践に向け、支部社協を福祉教育パッケージ指定することで地域と学校が連携した活動に取り組むことができるよう支援しています。

社協だよりの発行

年6回奇数月に「社協だより」を発行し、事業や講座・研修会の案内をはじめ、社会福祉協議会に関する様々な情報を住民のみなさまにお知らせしています。

また、ホームページでは最新の情報を随時お伝えしています。



支部社協活動の推進

市内に大網支部・山辺支部・瑞穂支部・増穂支部・白里支部の5つの社会福祉協議会支部（社協支部）を設置しています。

それぞれ地域住民の方々を中心に、市社協や行政などと協働し、地域の特性を生かした、きめ細やかな地域福祉活動を展開しています。

○災害への備え○

千葉県共同募金会では、大規模災害の発生などに備え、皆様から寄せられた募金総額の3%を災害等準備金として積み立てています。

この積み立ては、災害ボランティア活動支援など、被災地のために使われます。



◆この他にも福祉作業所の行事やボランティア活動の推進、民生委員活動への支援のために使われています。

— 問い合わせ —

千葉県共同募金会 大網白里市支会
(大網白里市社会福祉協議会)

TEL 72-1995

FAX 72-1996



愛ちゃんと希望くん

赤い羽根



共同募金

令和2年10月1日～令和3年3月31日

おむすびで

“結ぶ”想いを届けます



地域食堂 コンパス（市原市）

令和元年度
みなさまから寄せられた募金総額

617,184,148円

赤い羽根募金 392,929,132円

市町村歳末
たすけあい募金 204,908,281円

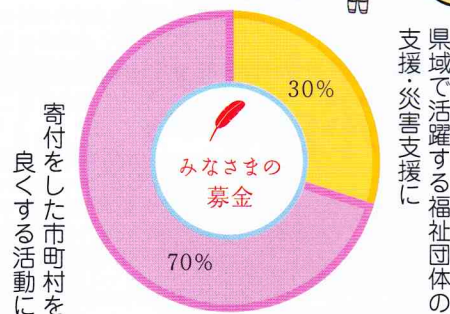
NHK歳末
たすけあい募金 19,346,735円

令和元年度共同募金運動 ご協力いただきありがとうございました

「みんな」が主役！地域を良くする運動です

「赤い羽根共同募金」は、1947年(昭和22年)に始まって以来、地域の福祉活動に役立ってきた社会福祉法に基づく募金です。
「じぶんの町を良くするしくみ。」をテーマに、全国で年間約**7万件**にのぼる各地の住民ボランティアや地域福祉活動(高齢者、障がい者、子ども、災害時支援など)を応援しています。

千葉県内でお預かりした募金のうち**70%**が皆様の身近な地域(市・区・町・村内)で福祉課題の解決のため活用されています。残りの**30%**は県内の社会福祉施設の整備や福祉団体等の活動支援として活用されるほか、災害支援にも役立てられています。



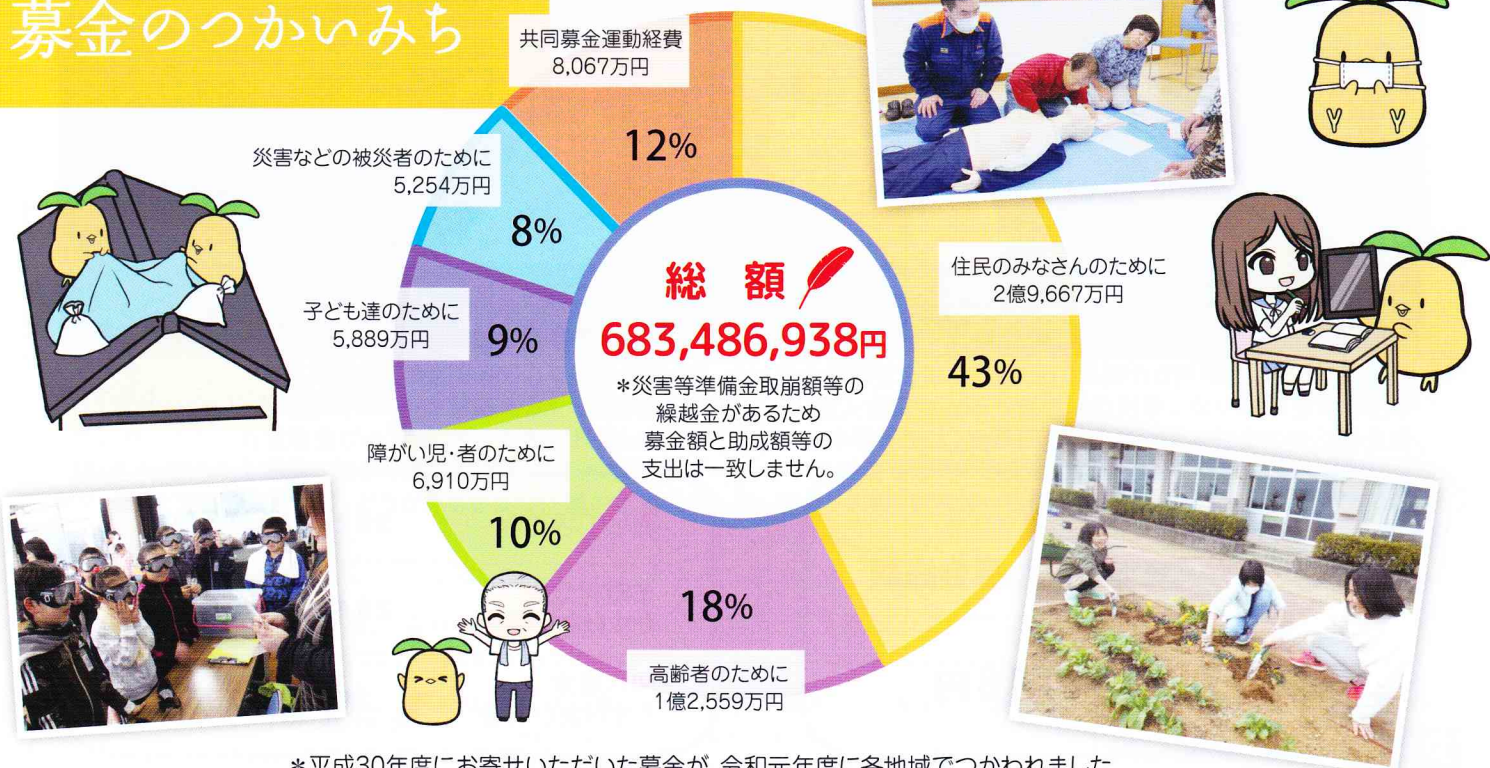
赤い羽根は皆さまの身近な“困りごと”に使われます

赤い羽根は私たちが困っていることを「おたがいさま」の心で支えあうための運動です。**新型コロナウイルス感染症**の影響で、困窮や危険な目にあっている人、**相次ぐ災害**で日常生活を送ることが困難になっている人など、千葉県内で誰かの支援を必要とする人たちのため助成計画を立て、寄付者の皆さまにご協力をお願いします。
支援が必要なところに助成支援が行き渡るよう、寄付を募るための募金目標額を定めています。

今年度の募金目標額

合計	630,000,000円
赤い羽根募金	390,000,000円
市町村歳末たすけあい募金	210,000,000円
NHK歳末たすけあい募金	30,000,000円

令和元年度募金のつかいみち



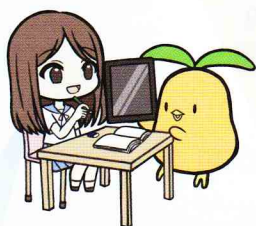
*平成30年度にお寄せいただいた募金が、令和元年度に各地域でつかわれました。

寄付者のみなさまへ ありがとうメッセージ

お寄せいただいたご浄財がたくさん「ありがとう」に変わりました。

共同募金会の活動は、普段は高齢者、障がい者、子どもたちや生活困窮者の支援のほか、ひとり親家庭やDV、虐待などで緊急避難が必要な人への支援など地域の困っている人たちへ使われます。

一方で新型コロナの影響で困っている人や、子どもたちの教育のため、千葉県内で発生した災害への対応など、緊急的な支援にも活用されています。



交流



放課後児童クラブを訪問し、子どもたちに昔の遊びを教えています。おりがみでひな人形を作りました。(銚子市)

災害



生活介護施設の防災グッズ購入。令和元年の台風被害を教訓に、緊急時に利用者様の命を守るための訓練を行っています。(千葉市)

緊急



新型コロナにより収入面に影響があった世帯を対象にフードパントリー（食品無料配布）を行いました。(流山市)

千葉県では毎年2,600件以上の助成を行っています。
これからも、みなさんの募金が、
たくさん困っている人たちの「ありがとう」に変わるよう、
活動していきます。



社会福祉法人
千葉県共同募金会
会長 小島 信夫

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による困窮や子どもたちへの支援など、新しい課題が多く、また地域のつながりが希薄化しています。つながりをたやさない社会づくりのため、皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

皆様からお預かりした募金は、皆様のまちの福祉活動や福祉団体・施設の整備費など、幅広く活用させていただいたほか、9月の豪雨災害をはじめとする大規模な自然災害に対して、被災地域への支援に役立てられました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による困窮や子どもたちへの支援など、新しい課題が多く、また地域のつながりが希薄化しています。つながりをたやさない社会づくりのため、皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

ご協力ありがとうございました



災害へのとりくみ



災害等準備金

大規模な災害が起こった際の備えとして、各都道府県の共同募金会では、毎年「赤い羽根募金額」の3%を「災害等準備金」として積み立てています。この積み立ては、災害ボランティア活動支援など、被災地のために使われています。令和元年度分 18,463,000円 (3年経過後、取崩して共同募金助成に役立てられます。)

昨年度千葉県を襲った台風15号・19号・大雨災害について、当会では災害準備金を取り崩し、各被災地の支援活動に活用しました。

- 災害支援金活用地域 25市町村
- 災害支援金額 36,590,432円



被災地でのボランティア活動経費	1件	344,653円
災害ボランティア拠点経費	28件	35,457,079円
公費補助の対象とならない福祉施設整備	1件	788,700円

災害見舞金(令和元年度)

○ 火災・風水害(台風の被災者含む) 2,822件 15,183,000円

令和元年度(平成31年度)災害義援金

令和元年度は千葉県をはじめ各地で台風や豪雨による災害が発生し、甚大な被害が起こりました。被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。千葉県共同募金会では、各災害において義援金の募集を行い、その結果下記のとおり2億円を超える義援金をお寄せいただきました。皆さまの温かいご協力で心より感謝いたします。当会では、引き続き義援金を受け付けております。詳しくはホームページをご確認ください。

令和元年度(平成31年度)にお寄せいただいた義援金	
令和元年台風15号・19号・大雨千葉災害義援金	205,303,777円
平成28年度熊本地震義援金	24,372円
平成30年7月豪雨災害義援金(中央共募)	64,507円
平成30年7月広島県豪雨災害義援金	14,054円
平成30年北海道胆振東部地震災害義援金	340,147円
令和元年8月佐賀県豪雨災害義援金	187,720円
京都市京都市伏見区で発生した放火事件に係る被害者義援金	29,600円
令和元年台風19号災害義援金(中央共募)	213,879円
合計	206,178,056円

義援金は被災道府県共同募金会に送金し、被災地それぞれの行政、共同募金会、日本赤十字等で構成される災害義援金の配分委員会において定める配分基準に基づき各市町村を通じて被災者に配分されます。

千葉県台風15号・19号・大雨



令和元年度災害における赤い羽根共同募金の活用状況

令和元年の台風15号・19号、10月25日の大雨により県内では多くの地域が被災しました。赤い羽根共同募金では、募金の一部を大規模災害発生時に被災市町村が設置する災害ボランティアセンターの備品や機材の購入、車の借り上げ、活動費などに活用しています。

【家屋へのブルーシート貼り付け】

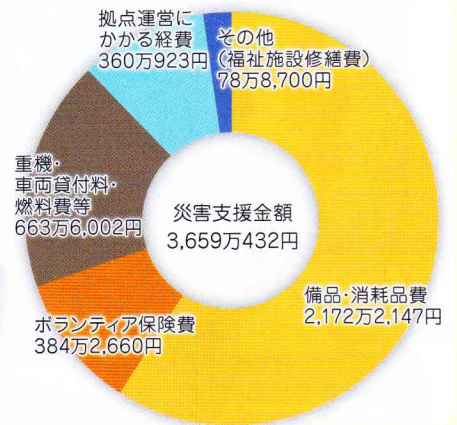
【災害ごみの撤去作業】

【地域の見回り活動】

など、多くのボランティア活動に役立てられました。

- ◇備品・消耗品費 2,172万2,147円
- ◇ボランティア保険費 384万2,660円
- ◇重機・車両貸付料・燃料費等 663万6,002円
- ◇拠点運営にかかる経費 360万923円
- ◇その他(福祉施設修繕費) 78万8,700円

【支援金の使いみち】



募金活動Q & A

Q1. 募金は自主的な行為なのに、割り当てがあるのはなぜですか？

共同募金はみなさまに強制的に金額を割り当てる募金ではありません。ただし、地域福祉のニーズに応えるため設けた目標額に対してどの程度募金が必要か、その判断材料として目安額(各市町村の必要額に応じて異なる)を示すことはありますが、あくまで目安ですので、どうかみなさまの任意のご協力をよろしくお願いします。

Q2. 共同募金への寄付金には税の特典があるそうですが？

個人の寄付金は2千円を超える部分が所得控除または税額控除、個人住民税の所得税控除の対象になります。会社などの法人の寄付金は、全額損金算入または寄付金の特別損金算入(社会福祉法人一特定公益増進法人へ寄付金を支出した部分)できます。なお、遺贈による寄附金には相続税がかかります。

毎年、たくさんの方のご理解、ご協力により、共同募金運動が展開されています。寄付者・ボランティアのみなさまに心よりお礼申し上げます。

赤い羽根共同募金の赤い 羽根 1 枚お取りください。

赤い羽根共同募金は、皆様の身近な「困りごと」に使われています。

本会の事業活動に、格別のご理解ご協力を賜りありがとうございます。
す。



令和2年度

回覧

ヘルスマイト 養成講座

食育に
興味がある方

料理が
好きな方

ボランティア活動
を、無理なく行っ
てみたい方

ヘルスマイトは、健康によい料理を普及するボランティアです。料理講習会の開催や、イベントでの食育活動を行い、健康で元気なまちづくりを推進します。(活動内容は裏面参照)
ヘルスマイトになるには、養成講座の受講が必要です。

10月21日(水)

ヘルスマイトについて
市の健康状況について

11月18日(水)

食事バランスと栄養素
調理実習

12月16日(水)

糖尿病の予防の食事
調理実習

1月20日(水)

歯の健康について
調理実習

2月19日(金)

家庭でできる運動
*会場はアリーナです

3月17日(水)

太巻き寿司を巻こう
ヘルスマイトとの交流

※感染症対策のため、調理した料理は持ち帰りさせていただきます。

- ◆ 対象 ◆ 養成講座受講後、ヘルスマイトとなり活動が可能な方。
養成講座全6回のうち5回以上に出席できる方。
- ◆ 時間 ◆ 9時30分～12時00分
- ◆ 会場 ◆ 中央公民館(2月のみ大網白里アリーナ)
- ◆ 募集人員 ◆ 10名
- ◆ 受講料 ◆ 1,000円(テキスト代、材料費)
- ◆ 申込方法 ◆ 下記の市健康増進課へ電話または窓口にて申込み。
申込期間: 9月1日(火)～10月6日(火)



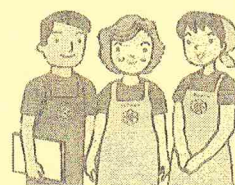
大網白里市のキャラクター
マリン

申込み・問い合わせ先

大網白里市健康増進課 電話 0475-72-8321

※感染症の状況により、中止または延期となる場合もあります。

ヘルスマイトの活動内容



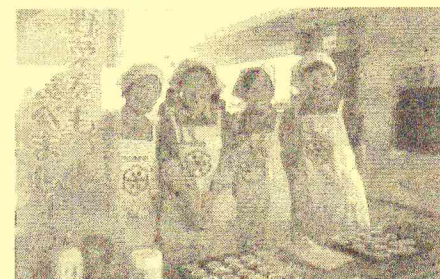
ヘルスマイトは、大網白里市食生活改善協議会員の愛称です。
市から委嘱され、県、全国組織で活動しているボランティア団体です。
令和2年8月現在 大網白里市ヘルスマイト数 112名(女性104名 男性8名)

◆ 主な活動内容 ◆

- 料理講座の開催(生活習慣病予防、小学生への親子クッキング、男性への料理教室等)
- 若い世代への減塩啓発活動
- 高齢者への低栄養予防活動
- 郷土料理(太巻き寿司)の指導
- 市の健康づくりイベントに協力
- 自己研修会(年6回程度の料理や運動研修)



**自己研修会で新しい知識を学び、スキルアップしながら
自分や、家族、そして地域の方々の健康にも活かします!**



ヘルスマイトの研修で行っているレシピを
市広報誌へ毎月掲載しています。
また、市ホームページ内サイト内検索で
レシピと検索すると、たくさんの健康に
よいレシピを見ることができます♪

◆ 養成講座受講後について ◆

令和3年4月より、ヘルスマイトとして活動します。

- 入会時諸費用 3,550円
(エプロン、三角巾、年会費、保険料)
- 2年目以降 1,550円
(年会費、保険料)

参加したヘルスマイトの声

- ㊦ 日々の食生活、健康について理解することができました。自分自身の勉強にもなり、ヘルスマイトになってから、以前よりも健康になったと思います。
- ㊦ 養成講座は、月1回で参加しやすく、いろいろな方と交流しながら、毎回充実した内容でした。参加してよかったです。学んだことはいろいろな人へ広めたいです。

台風・豪雨時に備えてハザードマップと一緒に「避難行動判定フロー」を確認しましょう

平時に
確認

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、
自宅の災害リスクととるべき行動を
確認しましょう。

避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動は？ **必ず取組みましょう**

ハザードマップ*で自分の家がどこにあるか
確認し、印をつけてみましょう。

*ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの
高い区域を着色した地図です。着色されていないところ
でも災害が起こる可能性があります。

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、周りと比べて低い土
地や崖のそばなどにお住まいの方は、市区町村
からの避難情報を参考に必要に応じて避難して
ください。

はい

災害の危険があるので、原則として*、
自宅の外に避難が必要です。

例外

*浸水の危険があっても、
①洪水により家屋が倒壊又は崩落してしまう
おそれの高い区域の外側である
②浸水する深さよりも高いところにいる
③浸水しても水がひくまで我慢できる、水・食糧
などの備えが十分にある場合は自宅に留まり
安全確保をすることも可能です。
*土砂災害の危険があっても、十分堅牢なマン
ション等の上層階に住んでいる場合は自宅に
留まり安全確保をすることも可能です。

解説は裏面をご覧ください

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間
がかかりますか？

いいえ

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚
や知人はいますか？

はい

いいえ

警戒レベル3が出たら、**安全な親戚や知
人宅に避難**しまし
ょう(日頃から相談し
ておきましょう)

警戒レベル3が出たら、市区町村が指定
している**指定緊急避
難場所に避難**しま
しょう

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚
や知人はいますか？

はい

いいえ

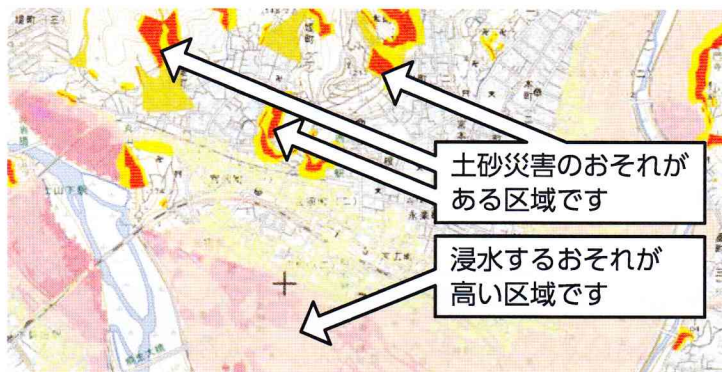
警戒レベル4が出たら、**安全な親戚や知
人宅に避難**しまし
ょう(日頃から相談し
ておきましょう)

警戒レベル4が出たら、市区町村が指定
している**指定緊急避
難場所に避難**しま
しょう

避難行動判定フローの参考情報

ハザードマップの見方

必ず確認してください



※ハザードマップの着色や凡例は市町村によって異なる場合があります。

水害

洪水浸水想定区域
(浸水深)

3・4階	5m~10m未満 (3階床上浸水~4階軒下浸水)
2階	3m~5m未満 (2階床上~軒下浸水)
1階	0.5m~3m未満 (1階床上~軒下浸水)
1階床下	0.5m未満 (1階床下浸水)

凡例

土砂災害

土砂災害警戒区域：黄色
土砂災害のおそれがある区域

土砂災害特別警戒区域：赤色
建造物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある区域



ハザードマップポータルサイト

検索

ハザードマップの見方

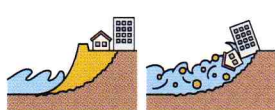
もっと詳しく知りたい人向け

次の3つが確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていないか



流速が早いため、
木造家屋は倒壊する
おそれがあります

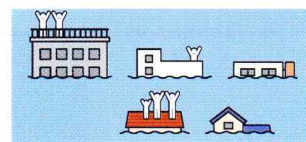


地面が削られ家屋は
建物ごと崩落する
おそれがあります

② 浸水深より居室は高いか

3・4階	5m~10m未満 (3階床上浸水~4階軒下浸水)
2階	3m~5m未満 (2階床上~軒下浸水)
1階	0.5m~3m未満 (1階床上~軒下浸水)
1階床下	0.5m未満 (1階床下浸水)

③ 水がひくまで我慢できるか、 水・食糧などの備えは十分か



※①家屋倒壊等氾濫想定区域や、③浸水継続時間はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。なお、重ねるハザードマップには記載がありません。

※土砂災害の危険があっても、十分堅牢なマンション等の上層階に住んでいる場合は自宅に留まり安全確保をすることも可能です。



警戒レベル3や4が出たら、危険な場所から避難しましょう



「避難」とは「難」を「避」けることです

安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません



避難先は小中学校・公民館だけではありません

安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう

※緊急時に身を寄せる避難先は、市町村が指定する「指定緊急避難場所」や、安全な親戚・知人宅など様々です。普段からどこに避難するかを決めておきましょう。

※「指定緊急避難場所」は、災害の種類ごとに安全な場所が指定されています。(小中学校、公民館など)

※災害が落ち着いた後に、自宅が被災し、帰宅できない場合には、しばらく避難生活を送るため、「指定避難所」に行きましょう。

わからないことがありましたらお住まいの市区町村にお問い合わせください。

(参考) 内閣府防災ホームページ「令和元年台風第19号等による避難に関するワーキンググループ」

<http://www.bousai.go.jp/fusuigai/typhoonworking/index.html>

台風・豪雨時に「避難情報のポイント」を確認し避難しましょう

緊急時に確認

避難情報のポイント

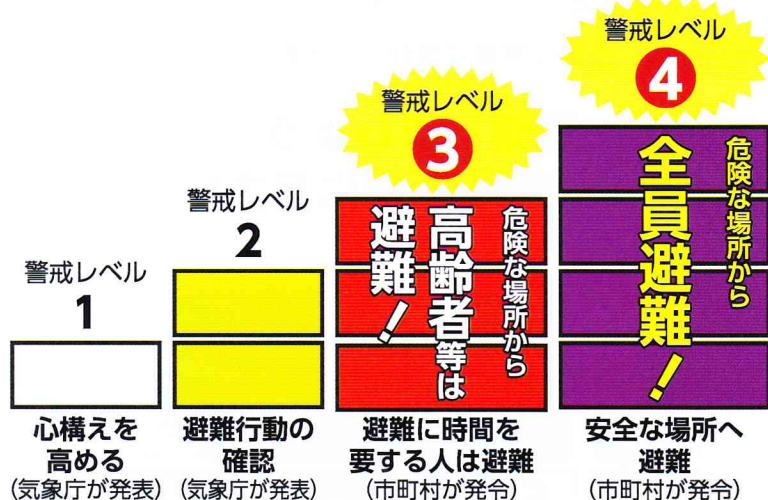
!.....必ず確認してください.....!

市区町村から出される避難情報(警戒レベル)

! 避難とは難を避けること、つまり安全を確保することです。安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません。

! 危険な場所から警戒レベル3で〈高齢者などは避難〉、警戒レベル4で〈全員避難※1〉です。

※1 警戒レベル4「全員避難」は、高齢者などに限らず全員が危険な場所から避難するタイミングです。



警戒レベル4 避難勧告で危険な場所から避難です

警戒レベルは、水害や土砂災害に備えて住民がとるべき行動をお知らせするために5段階にレベル分けしたもので、市区町村が避難情報と合わせて出す情報です。

! 警戒レベル5はすでに災害が発生している状況です。

- 警戒レベル5が出てはまだ避難できていない場合は、自宅の少しでも安全な部屋に移動したり、すぐ近くに安全な建物があればそこに移動するなど、命を守るための最善の行動をとってください。
- 警戒レベル5 災害発生情報は、市区町村が災害発生を把握できた場合に、可能な範囲で出される情報であり、必ず出される情報ではありません。

! 豪雨時の屋外避難は危険です。車の移動も控えましょう。

! 警戒レベル4には避難勧告や避難指示(緊急)※2がありますが、いずれにしても警戒レベル4で避難しましょう。

警戒レベル4 避難勧告は立退き避難に必要な時間や日没時間等を考慮して発令されるもので、このタイミングで危険な場所から避難する必要があります。

※2 警戒レベル4 避難指示(緊急)は、必ず発令されるものではなく、地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合などに発令されることがあるものです。

国土交通省・気象庁・都道府県から出される 河川水位や雨の情報(警戒レベル相当情報)

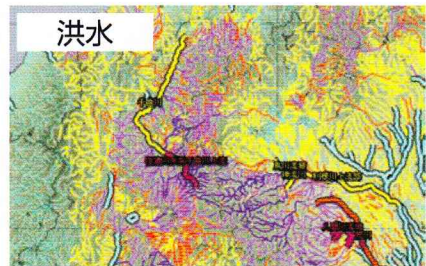
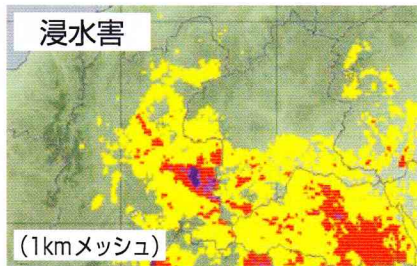
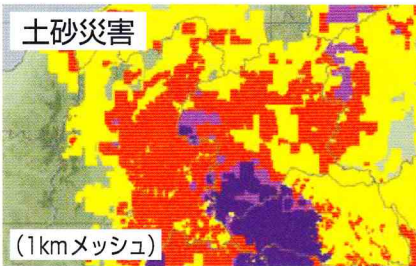
危険度分布で、お住まいの地域の状況を確認しましょう

気象庁から市区町村単位の警戒レベル相当情報*が出されたら、お住まいの地域の状況が詳細にわかる情報(危険度分布)を確認してください。紫色は危険度が高いことを示しています。

住所を登録しておけば、お住まいの地域が危険になったら自動的にスマートフォンに通知される「危険度分布通知サービス」もありますので、ご活用ください。

危険度分布

検索



紫：崖・溪流の近くは危険

紫：低地は危険

紫：河川沿いは危険

*市区町村単位で発表される情報には、大雨特別警報、土砂災害警戒情報、洪水警報などがあります。

市区町村が出す警戒レベルで確実に避難しましょう

気象庁などから出る河川水位や雨の情報を参考に自主的に
早めの避難をしましょう

名称：警戒レベル
発信者：市区町村等
内容：避難情報等

名称：警戒レベル相当情報
発信者：気象庁や都道府県等
内容：河川水位や雨の情報

警戒 レベル	住民がとるべき行動	避難情報等	防災気象情報(警戒レベル相当情報)	
			浸水の情報(河川)	土砂災害の情報(雨)
5	命を守る最善の行動	災害発生情報	5相当	氾濫発生情報 大雨特別警報(土砂災害)
4	危険な場所から 全員避難	避難勧告 (避難指示(緊急))	4相当	氾濫危険情報 土砂災害警戒情報
3	危険な場所から 高齢者などは避難	避難準備・ 高齢者等避難開始	3相当	氾濫警戒情報 洪水警報 大雨警報
2	ハザードマップ等で 避難方法を確認	大雨注意報 洪水注意報	2相当	氾濫注意情報 ---
1	最新情報に注意	早期注意情報	1相当	--- ---

*「避難勧告等に関するガイドライン」の趣旨を変えずに、より分かりやすい表現にしています。

市区町村長は、警戒レベル相当情報(河川や雨の情報)のほか、地域の土地利用や災害実績なども踏まえ総合的に警戒レベル(避難情報)の発令判断をすることから、警戒レベルと警戒レベル相当情報が出るタイミングや対象地域は必ずしも一致しません。

わからないことがありましたらお住まいの市区町村にお問い合わせください。

(参考) 内閣府防災ホームページ「令和元年台風第19号等による避難に関するワーキンググループ」
<http://www.bousai.go.jp/fusuigai/typhoonworking/index.html>

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、適切な避難行動をとりましょう

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、
災害時には、**危険な場所にいる人は
避難することが原則です。**

知っておくべき5つのポイント

- 避難とは[難]を[避]けること。
安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。
- 避難先は、小中学校・公民館だけではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。
- マスク・消毒液・体温計が不足しています。できるだけ自ら携行して下さい。
- 市町村が指定する避難場所、避難所が変更・増設されている可能性があります。災害時には市町村ホームページ等で確認して下さい。
- 豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分確認して下さい。



大網白里市 指定緊急避難場所・指定避難所一覽

NO	施設・場所名	住所	対象とする異常な現象の種類					指定避難所 該当施設
			地震	津波	土砂 災害	洪水	高潮	
1	中央公民館	大網121-2	○		○	○		○
2	保健文化センター	大網100-2	○		○	○		○
3	中部コミュニティセンター	柿餅26-1	○	○		○		○
4	白里公民館	南今泉1088-1	○	※○		○	○	○
5	大網小学校	みどりが丘3-18-3	○		○	○		○
6	瑞穂小学校	永田1055	○		○	○		○
7	増穂小学校	北飯塚281	○			○		○
8	白里小学校	南今泉3349	○	※○		○	○	○
9	大網東小学校	富田32-2	○			○		○
10	増穂北小学校	上貝塚317	○			○		○
11	季美の森小学校	季美の森南1-28	○			○		○
12	大網中学校	金谷郷275	○		○	○		○
13	増穂中学校	北飯塚200-1	○			○		○
14	白里中学校	細草1385-1	○			○		○
15	大網高等学校	大網435-1	○					○
16	大網白里アリーナ	上貝塚160	○	○		○		○
17	市運動広場	南飯塚477-1	○					○
18	みどりが丘近隣公園	みどりが丘3-17	○					○
19	みずほ台近隣公園	みずほ台2-20-1	○					○
20	季美の森南近隣公園	季美の森南4-7-1	○					○
21	農村ふれあいセンター	金谷郷1356-2	○		○	○		○
22	農村環境改善センター (令和2年11月末まで修繕工事のため開設しません。)	南今泉140-1	○			○	○	
23	北吉田市有地	北吉田184-1	○	○				○
24	パチンコABC大網店	柳橋449-1	○	○		○		○
25	諏訪神社	北今泉2076	○					○
26	要行寺(四天木)	四天木甲1342	○					○
27	弥幾野自治会館	南横川3141-1	○	○		○		
28	白里小学校 3階・屋上	南今泉3349		○				
29	白里中学校 3階・4階	細草1385-1		○				
30	浄化センター 屋上	四天木556-2		○				
31	プラセル九十九里 屋上	北今泉3045		○				
32	オーシャンビュー白里ダイヤモンド マンション 4階以上共用部分・屋上	南今泉4837-2		○				
33	防災第1号公園 (津波避難タワー)	四天木甲2982-1		○				
34	防災第2号公園 (南四天木築山)	四天木980		○				

※ 大津波警報時は使用しない

■指定緊急避難場所とは

・災害が発生し、または発生するおそれがある場合にその危険から逃れ、身の安全を確保するための場所を言います。指定緊急避難場所は、津波、洪水といった異常な現象の種類ごとに定めるものとされており、本市においては、現在、34箇所を指定しています。

■指定避難所とは

・災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険がなくなるまで必要な期間滞在させ、または、災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設をいいます。本市においては、現在、16施設を指定しています。